

安全データシート
ティッシュマーキングダイ ライナー

作成日:2015年4月1日

改訂日:2020年10月1日

1. 製品及び会社情報

製品名	ティッシュマーキングダイ ライナー
製品コード	302-401-1、302-401-2(青赤緑3色セット) 302-400-2、302-400-10(青) 302-400-4、302-400-9(赤) 302-400-5、302-400-8(緑)
会社名	株式会社ファルマ
住所	東京都渋谷区大山町 36-7
電話番号	03-6407-2570
FAX番号	03-3465-0300
電子メールアドレス	tokyo@falma.co.jp
緊急連絡先	080-8878-0242
推奨用途及び使用上の制限	試験研究用:病理組織用マーキング剤(青/赤/緑)

2. 危険有害性の要約(製品の情報がないため、成分のデータから区分を推定した)

GHS分類

健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2
	生殖毒性	区分2
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分2(呼吸器、 中枢神経系、 全身毒性)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分2(血液系)

上記以外の項目は、分類対象外、分類できない又は区分外

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

警告

危険有害性情報

強い眼刺激

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

呼吸器、中枢神経系の障害、全身毒性のおそれ

長期にわたる又は反復ばく露による血液系の障害のおそれ

注意書き

安全対策

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

応急措置	<p>使用前に取扱説明書を入手すること。</p> <p>すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。</p> <p>この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。</p> <p>蒸気を吸入しないこと。</p> <p>取扱い後は手などをよく洗うこと。</p> <p>眼に入った場合、水で数分間、注意深く洗うこと。</p> <p>コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。</p> <p>その後も洗浄を続けること。</p> <p>眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当を受けること。</p> <p>気分が悪いときは、医師の診察、手当を受けること。</p> <p>ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。</p>
保管 廃棄	<p>容器を密閉し、室温で施錠して保管すること。</p> <p>関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。</p>

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別
成分及び濃度

混合物

成分	濃度 (%)	CAS 番号	官報公示整理番号 (化審法/安衛法)
①イソプロピルアルコール	<4	67-63-0	(2)-207/2-(8)-319
②水酸化アンモニウム	<1	1336-21-6	(1)-314

4. 応急措置

吸入した場合	<p>空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p> <p>気分が悪いときは、医師の診察、手当を受けること。</p>
皮膚に付着した場合	<p>水で洗うこと。</p> <p>汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。</p> <p>皮膚刺激が続く場合、医師の診察、手当を受けること。</p>
眼に入った場合	<p>水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p> <p>眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当を受けること。</p>
飲み込んだ場合	<p>速やかに口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。</p> <p>気分が悪いときは、医師の診察、手当を受けること。</p>

5. 火災時の措置

消火剤	粉末、水、二酸化炭素
特有の危険有害性	火災時に刺激性又は有害なガスが発生するおそれがある。

特有の消火方法
消火を行う者の保護

危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置
環境に対する注意事項
封じ込め、浄化の方法及び機材

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスク等)を着用する。
必要に応じた換気を確保する。
漏出物を河川や下水に直接流してはならない。
不燃材料等で吸収し、密閉できる空容器に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い
技術的対策
安全取扱注意事項
衛生対策
保管
安全な保管条件

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
取扱い後は手などをよく洗うこと。
容器を密閉し、施錠して室温で保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

	①	②
管理濃度	200 ppm	未設定
許容濃度		
日本産業衛生学会(2018年版)	400 ppm(980 mg/m ³)	25 ppm (17 mg/m ³)
ACGIH(2017年版) TLV-TWA	200 ppm	25 ppm
TLV-STEL	400 ppm	27 ppm
設備対策	取扱場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置すること。 局所排気装置を使用すること。	
保護具		
呼吸用保護具	必要に応じ、有機ガス及び蒸気用フィルター付きマスクなどの呼吸用保護具を着用すること。	
手の保護具	保護手袋を着用すること。	
眼の保護具	保護眼鏡、保護面を着用すること。	
皮膚及び身体の保護具	必要に応じ、保護衣を着用すること。	

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态
形状

粘稠性液体

色	青、赤、緑
臭い	微臭
pH	8.5～10
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	>93℃
引火点	>93℃
爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし
比重(密度)	1.02～1.14
溶解度	水に溶解
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	安定
化学的安定性	通常の条件下で安定。
危険有害反応可能性	データなし
避けるべき条件	なし
混触危険物質	データなし
危険有害な分解生成物	なし

11. 有害性情報(製品の情報が無いため、成分のデータから区分を推定した)

急性毒性	
経口	②ラットの LD ₅₀ として、350 mg/kg(SIDS(2008))との報告に基づき区分 4。 製品の濃度から区分外
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	②ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、20%水溶液の適用により腐食性を示したとの報告があり(SIDS(2008))、強アルカリ性のため、眼や皮膚に対して腐食性を示すとの記載がある(SIDS(2008))ことから区分 1。 製品の濃度から区分外
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	①SIDS(2002)、PATTY(6th, 2012)のウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから区分 2。 ②強アルカリ性のため、眼や皮膚に対して腐食性を示すとの記載(SIDS(2008))や、粘膜に対して著しい刺激性を示すとの記載がある(HSDB(Access on June 2014))ことから区分 1。 製品の濃度から区分 2。

呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。
発がん性	分類できない。
生殖毒性	①妊娠雌ラットにおける発生毒性試験において、胎児には軽微な影響が見られたのみで、母動物毒性(嗜眠、摂餌量及び体重増加量減少)がみられる用量で着床不全、全胚吸収など生殖毒性影響がみられている(PATTY(6th, 2012))ことから、分類ガイダンスに従い区分2。 ②データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	①ヒトで急性中毒として中枢神経抑制、消化管への刺激性、循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入ばく露により鼻、喉への刺激性を示す((EHC 103(1990)、環境省リスク評価第6巻(2005))ことから、気道刺激性を有することから、区分1(中枢神経系、全身毒性)及び区分3(気道刺激性)。 ②ヒトに気道刺激性があり、経口経路で口などに重度の腐食性がある(HSDB(Access on June 2014))。吸入ばく露や経皮ばく露で神経学的影響が知られている(ATSDR(2004))ことから区分1(中枢神経系、呼吸器)。製品の濃度から区分2(呼吸器、中枢神経系、全身毒性)。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	①ラットに蒸気を吸入ばく露した試験で、白血球数の減少、呼吸器、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた(EHC 103(1990))との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、区分1(血液系)、区分2(呼吸器、肝臓、脾臓)。 ②ヒトでの慢性ばく露による影響に関して報告はない。実験動物では、死亡例の発現(SIDS(2008))の記述があるが、詳細が不明で、データ不足のため分類できない。 製品の濃度から区分2(血液系)
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
12. 環境影響情報	
生態毒性	
水生環境有害性(急性)	有害性が認められるが、ごく少量であることから区分外。
水生環境有害性(長期間)	有害性が認められるが、ごく少量であることから区分外。
13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装	空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	非該当
国内規制	非該当
注意事項	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法	①②名称等を表示すべき危険有害物 ①②名称等を通知すべき危険有害物 ①②危険性又は有害性等を調査すべき物
---------	--

上記内容は当社で入手可能な情報に基づいて作成していますが、記載データや評価に関しては、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。未知の有害性があり得ますので、取扱には十分ご注意ください。